

厚生労働省北海道労働局記者発表次第

令和 8 年 1 0 月 2 日(金)

プレスリリース

- 1 令和 8 年 8 月の「雇用失業情勢」について
- 2 令和 9 年 3 月新規高等学校卒業者の求人・求職状況について
(8 月末現在)

イベント情報

- 1 令和 8 年度 障がい者雇用促進フェアを開催します
- 2 1 0 月は「年次有給休暇取得促進期間」です
～年次有給休暇を活用して北海道の魅力に触れよう～

■北海道労働局では、SNS等を通じた情報発信に力を入れています。



X (旧Twitter)



Facebook



YouTube



Instagram

次回開催予定

令和 8 年 10 月 30 日 (金) 14 時 00 分～
道政記者クラブ 道庁 2 階

〈イベント情報〉

令和8年度 障がい者雇用促進フェアを開催します

障害をお持ちの求職者の方に対しては、より多くの求職活動を行う機会を提供し就職に繋げることを、企業に対しては、多様な障がい者との面接の機会を提供し一層の雇用拡大を促進することを目的として、障がい者と事業主が一堂に会し面接を行うイベントです。

開催地	開催日時	開催会場
旭 川	10月5日(月)～8日(木) 10月13日(火)～15日(木) 9:30～11:30、13:30～15:30	ハローワーク旭川 旭川市春光町10番地58
苫小牧	10月26日(月)～10月30日(金) 9:30～16:00	苫小牧港湾合同庁舎 苫小牧市港町1丁目6番15号
札 幌	11月10日(火) 12:00～15:30	札幌コンベンションセンター 札幌市白石区東札幌6条1丁目1-1
帯 広	10月21日(水) 14:00～16:00	ホテルグランテラス帯広 帯広市西1条南11丁目2番地
函 館	10月23日(金) 13:00～16:00	花びしホテル 函館市湯川町1丁目16番18号

担当:職業対策課雇用対策係 電話011-709-2311(内線3684)

〈イベント情報〉

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です ～年次有給休暇を活用して北海道の魅力に触れよう～

10月は「年次有給休暇取得促進期間」です。年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに取り組みましょう。

働き方・休み方の改善をこれからも継続的に行うためには、計画的な業務運営や休暇の分散化にも資する年次有給休暇の計画的付与制度や、労働者の様々な事情に応じた柔軟な働き方・休み方に資する時間単位の年次有給休暇の活用が効果的です。労使一体となって年次有給休暇を上手に活用するために、これらの制度等の導入をご検討ください。

また、年次有給休暇の取得率につきましては、令和6年に66.9%と、前年より1.6ポイント上昇し、過去最高を更新したものの、政府目標である70%とはいまだ乖離があります。北海道における令和6年の年休取得率は63.3%と全国平均を下回っているところ です。

このため、北海道労働局では、年次有給休暇の計画的付与制度の導入促進を図るとともに、10月「年次有給休暇取得促進期間」や連続休暇の取得しやすい時季(夏季、年末年始及びゴールデンウィーク)に集中的な広報を行うなど、年次有給休暇を積極的に取得する機運の醸成を図っているところ です。

今般、その機運の醸成を図る一環として、地域が一体となってさらなる年次有給休暇の取得促進に取り組んでいただきたく、「年次有給休暇を活用して北海道の魅力に触れよう」という地域の特色を活かしたポスター及びリーフレットを作成しました。

詳しくは、「年次有給休暇取得促進特設サイト」をご覧ください。北海道労働局雇用環境・均等部指導課(011-756-7756)にお問い合わせください。

(年次有給休暇取得促進特設サイトURL)

<https://work-holiday.mhlw.go.jp/kyuuka-sokushin/>



(北海道労働局ホームページ「雇用環境・均等関係」URL)

「年次有給休暇を活用して北海道の魅力に触れよう」リーフレット掲載

https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaidoroudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou.html



【担当】雇用環境・均等部指導課 011-756-7756